

天川村の思い出を胸に…28名が卒業



洞川中学校



天川中学校

卒業生より一言のメッセージを4・5ページに掲載しています

広報

てんかわ

2005

3

No.338

主な内容

天川村長選挙	2
こまどりケールテレビ	3
卒業生の一言のメッセージ	4～5
お知らせ	6～11
天川を学ぶ会	12～13
エコだより	14

平成17年4月24日執行 天川村長選挙の

投票所での投票時間は
午前7時から午後6時までです。

天川村の各投票所は、次のとおりです。

投票所名	場 所	対 象 地 区
第1投票所	洞川地区公民館（大会議室）	洞 川
第2投票所	天川村山村開発センター（大ホール）	北角～沖金
第3投票所	中谷地区集会所	中谷～沢原
第4投票所	南日裏地区集会所	五色～坪内
第5投票所	栃尾生活改善センター	九尾～和田
第6投票所	ふるさとセンター「つどい」	籠山～山西
第7投票所	広瀬地区老人憩の家	広 瀬
第8投票所	塩野地区集会所	塩 野

期日前投票については
午前8時30分から午後8時までです。

※投票日（4月24日）に用務、旅行等のために投票所へ行くことができない人は、天川村役場内の選挙管理委員会まで申し出て、期日前投票を行なってください。
（印鑑は必要ありません）なお、入院中の方は病院長に申し出てください。

◎「期日前投票」とは、従前の「不在者投票」に変わる制度です。

【期日前投票期間】

平成17年4月20日（水）～平成17年4月23日（土）

【開票日時及び開票所】

開 票 日 時	平成17年4月24日（日）午後7時00分より
開 票 場 所	天川村山村開発センター（大ホール）

ケーブルテレビ施設整備事業の終了について

デジタル放送対応・難視聴解消など、天川村における情報通信基盤として平成16年度に整備しておりました『新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業（こまどりケーブル）』が終了しました。整備にあたり村民の皆様には何かとご協力して頂き有難うございました。

こまどりケーブルテレビ お問い合わせ一覧

お問い合わせ内容	連絡先
◎故障、テレビの映りについて ◎引越し、新築、改築など ◎サービス利用の一時休止・再開 ◎解約について ◎新規加入について ◎プランの変更など ◎その他	こまどりケーブル(株) 0120-667-740 0747-52-0772
◎インターネットに関すること	KCNインターネットサポート 0743-75-5357 http://www.kcn.ne.jp/
◎有料番組の申込み・解除 ◎利用料金等の問い合わせ	こまどりケーブルコールセンター 0120-667-740

こまどりケーブル(株)

〒638-8510
 吉野郡大淀町桧垣本2090番地
 大淀町役場内 地下1階
 電話 0747-52-0772
 FAX 0747-52-7244
 フリーダイヤル 0120-667-740
<http://www.komadori.ne.jp/>

※ 平成17年4月よりサービスの課金が開始されます。



お

め

で

と

う

卒業生より一言のメッセージ

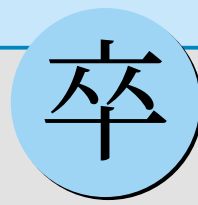
①郷土に対する願い ②卒業して頑張りたい事

洞川中学校

- ◇ 井口 宗久 ……①広葉樹林が増えていてほしいです。
②勉強と部活と友達づくりを頑張りたいです。
- ◇ 大田 真輝 ……①永遠にきれいな天川村であってほしい。天川村の名前がなくならないでほしい。平和であってほしい。ほほえみポートのバスがずっとあってほしい。いつまでも洞川運動会があってほしい。
②勉強、部活をしっかりしたい。体を大きくする。
- ◇ 大谷優貴乃 ……①このまま自然を守りつづけて下さい。
②部活を頑張って天川村の人にも名前が届くようにします。
- ◇ 大西弥菜子 ……①人がたくさん訪れてほしい。
②いろんなことを勉強したい。
- ◇ 阪口麻由美 ……①地域の発展を目指してほしい。
②新しいことをやってみたいです。
- ◇ 八田 沙耶 ……①この自然を大切にしたい。今のままの天川村であってほしいです。
②高校では大変なことが出てくるのでそれを乗り越えて頑張りたいです。
- ◇ 花谷 光司 ……①天川村はずっときれいであってほしい。
②僕は高校では苦手だった勉強を頑張りたいです。
- ◇ 福本弥千代 ……①いつまでもきれいな自然とおいしい水が残ってほしい。
②部活に入っていて、県でいい成績を残したい。それとデザイン画を書けるようになりたい。
- ◇ 松谷 蓉子 ……①このまま変わらず皆大好きな洞川であってほしい。
②高校の勉強についていくこと。
- ◇ 三浦 幸美 ……①これからも自然がいっぱいあるままであってほしい
②学習面、生活面で基本的なことがしっかり出来るように頑張りたい。
- ◇ 山口登美子 ……①いつまでも空気がきれいであってほしい。
②部活を頑張りたい。体力をつけたい。

高校にいても

元気で明るく頑張ってください



天川中学校

- ◇ 奥田 考耶 ……①ふり返れば故郷が場所ではなくて、心にあるような所であってほしい。
②夢に向かって歩きつづけたい。
- ◇ 平 知明 ……①環境保護。
②普通の生活を送る。
- ◇ 辰巳 秀平 ……①天川村を今まで以上にきれいな村になってほしい
②勉強、スポーツを頑張りたい。
- ◇ 西本 和樹 ……①自然で豊かな天川村をこれからも大切にしていってほしい。
②勉強を頑張りたいとくに英語。
- ◇ 西山 裕一 ……①美しい天川の自然をいつくしみ大切にしてほしい。
②人見知りをせず、社好的になりたい。
- ◇ 畑中 満 ……①天川の自然を守り、いつまでもきれいであってほしいと思います。
②いつも明るく笑顔で、誰にでもやさしくできる人になることです。
- ◇ 樋口 裕 ……①これからも天川村の名前を守ってほしい。
②高校の剣道部で頑張りたいこと。
- ◇ 宮脇 尚也 ……①このままのきれいな天川であってほしい。
②高校に行っても、部活や勉強を頑張りたい。
- ◇ 森本 航 ……①合併せずに天川村のままであってほしい。
②出来る限り自分の精一杯頑張れるよう努力すること。
- ◇ 柿坂 恵子 ……①いつまでも美しい天川村であってほしい。
②勉強にスポーツいろいろなことを頑張りたいです。
- ◇ 岡下八千代 ……①いつまでも心が温まる村であってほしい。
②充実した日々を送れるように頑張りたい。
- ◇ 中森 有美 ……①いつまでも緑豊かな村であってほしい。
②勉強も運動も遊びも精一杯頑張りたい。
- ◇ 橋本 弥生 ……①これからもずっとやさしい人達がたくさんいるすばらしい天川村であってほしい。
②今迄以上に勉強も頑張る友達もたくさん作りたいです。
- ◇ 畠中亜弥子 ……①天川らしさを残しておいてほしい。
②その時その時でやらなければいけないことを頑張りたい。
- ◇ 水口 唯 ……①いつまでもきれいなままであってほしいと思います。
②自分の個性を発揮したいです。友達をたくさんつくれたらいいなと思います。
- ◇ 南 星 ……①いつまでも美しい天川村でいてほしい。
②高校に行ってもたくさんのことを学びたい。
- ◇ 森 紀子 ……①これから先もずっと今迄のきれいな天川であってほしいです。
②勉強・スポーツ・部活などどの面においても全力で頑張っていきたいと思っています。

国民年金からのお知らせ

保険料納付は口座振替がおすすめです！便利で安心です

口座振替なら、金融機関や郵便局等で一度手続きをするだけで、あなたの預貯金口座から自動的に引き落とされます。申出書は、社会保険事務所または、銀行、郵便局等に提出してください。

平成17年度の国民年金保険料の額は、1ヶ月13,580円です。

保険料を納めることが困難なときは免除制度をご利用ください

経済的に困難なときは

申請免除

- 保険料 全額免除または半額免除
- 対象者 所得が少ないなど、保険料を納めることが著しく困難と認められるかた
- 対象期間 7月～翌年6月
- 年金額 全額免除期間分⇒1/3 半額免除期間分⇒2/3

平成17年度申請免除の対象となる所得額のめやす

世帯構成	全額免除	半額免除
4人世帯（夫婦＋子2人）	162万円	282万円
2人世帯（夫婦のみ）	92万円	195万円
単身世帯	57万円	141万円

学生なら

学生納付特例

- 保険料 全額を猶予
- 対象者 本人の所得が141万円以下で、大学、短大、高等専門学校等に在学する20歳以上の学生のかた
- 対象期間 4月～翌年3月

30歳未満なら

若年者納付猶予

- 保険料 全額を猶予
- 対象者 本人及び配偶者の所得が一定額（全額免除の基準と同額）以下のかた
- 対象期間 7月～翌年6月

申請免除・学生納付特例等の承認期間の遡及 ～ 平成17年4月から ～

申請免除および学生納付特例は、申請に基づいて要件に該当した場合に、申請した日の属する月の前月以後の保険料納付が免除されることになっていました。したがって、申請が遅れた場合は、申請した月の前月よりも前の期間は保険料を納付しなければなりませんでした。

平成17年4月から申請した月の前月より前の期間が未納期間となることによる無年金・低年金の防止や、追納による保険料納付機会の拡大等の観点から、申請免除または学生納付特例等の承認期間の遡及が行われます。

具体的には、申請免除については、申請日の属する月の前月となっている承認期間が7月まで遡及され、また学生納付特例については、4月まで遡及して承認されます。

ただし、申請免除について平成18年7月までに申請した場合は初年度のみ、平成17年4月から平成18年6月までの15ヶ月間の承認となります。（平成17年4月～平成17年6月分は15年所得、平成17年7月～18年6月分は16年所得で審査となります。）

なお、平成17年4からはじまる若年者納付猶予制度についても、申請免除と同様の取扱いとなります。

申請免除の場合 (平成17年)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
改正前									●	●	●	●	●	●	●
改正後	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

学生納付特例の場合 (平成17年)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
改正前						●	●	●	●	●	●	●
改正後	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

平成17年春の交通安全県民運動

平成17年4月6日(水)から平成17年4月15日(金)

★ 交通事故のない やすらぎの 大和路づくり ★

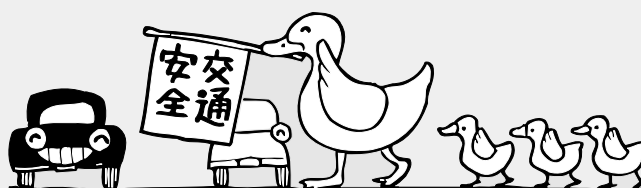
～大和の交通マナーを高めよう～

運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止

運動の重点

- 1 二輪車の安全利用の推進
- 2 シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止



和田区にコミュニティトイレ完成

和田区のトイレは老朽化しており使用にも非常に不便でありましたが、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業により建設を行い、この程完成しました。

※(財)自治総合センターでは、**「宝くじ」**の普及広報を目的として文化振興事業やコミュニティ助成事業など各種の事業を実施・支援しております。



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。



平成17年度 天川村社会教育学級生募集

— 社会教育学級とは、連帯感を高め人生をより豊かにする皆さんの集いです。 —

(見て・聞いて・語って・ふれあい・学びあう)

学 級 名	代 表 者	電 話	学 級 名	代 表 者	電 話
洞川女性学級	赤井 良子	64-0655	花の生涯塾	榎谷 譲二	64-0258
さつき女性学級	森 孝子	63-0054	ぼちぼちやろうかい	榎本 清七	63-0509
坪内女性学級	柿坂 恵	63-0591	水分高齢者学級	赤井 公子	63-0504
栃尾女性学級	堀川 享子	65-0216	和光高齢者学級	上西 仁作	65-0008
和田女性学級	中西 善子	65-0131	紫光友遊会	上西 文一	65-0418
洞川親愛学級	松谷和可子	64-0251			

◇社会教育学級での学習を希望される人は、それぞれの学級の代表者にお申し込みください。

◇問合せ先・天川村教育委員会事務局 (☎63-0321・内線213)

社会教育学級合同閉講式盛大に開催される！

去る3月6日(日)に、山村開発センターにおきまして平成16年度社会教育学級合同閉講式が開催されました。午前中は11の社会教育学級を代表して、坪内女性学級の嶺道子さん、紫光友遊会の上西文一さん、洞川親愛学級の松谷和可子さんが1年間の活動内容や活動の様子をユーモアをまじえながら報告されました。その後、幼稚園児の遊戯を見せていただき、園児のかわいいしぐさや演技に感激されていました。

午後からは、昨年までの懇親会に変わりカラオケ大会でした。各学級からの参加者の皆さんの素晴らしい歌声に聞き入り、楽しい時を過ごされました。



学級生の学習作品展示



園児たちの元気いっぱいな遊戯

国有財産である里道・水路（法定外公共物）が 村の財産となります。

国の地方分権政策の一環として、法務局に備え付けている公図（地籍図）上の里道・水路等の国有財産（いわゆる法定外公共物）のうち、道路・河川として現に公共に利用されているものは、平成17年3月末日までに国から市町村に譲与され、天川村でも平成17年3月末をもって国からの譲与が完了します。

それに伴って、国から委任を受けた県知事が行っていた里道・水路等の付け替えや用途廃止などの財産管理事務も、平成17年4月1日からは天川村が行うことになります。

今後、里道・水路等の一部または全部を占有・使用する場合は、天川村法定外公共物の管理に関する条例に基づく申請などの手続が必要となります。

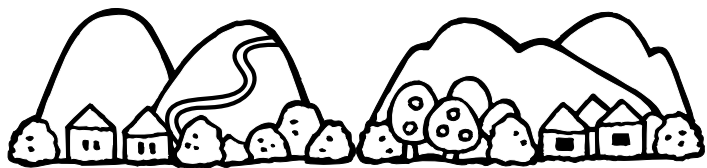
なお、里道・水路等の詳細な所在や申請などの手続については建設環境衛生課にお問い合わせ下さい。

▶ お問合せ先 建設環境衛生課（☎63-0321 内線314）

「法定外公共物」とは？

法定外公共物とは、道路や河川などの公共物のうち、道路法、河川法などの公共物管理に関する法律の適用や準用を受けない物の一般的な呼び名で、里道（赤線）、水路（青線）のことをいいます。

条例の主な内容は、村が譲り受けた法定外公共物について、個人的に工作物を作る場合などは、村の許可が必要になります。又、新しく道路や水路が出来た事により、今までの里道や水路が使われなくなった時には、これを買取ることもできます。



地域福祉ボランティア基金

金100,000円

川合 森岡 純子 様

（亡夫、昭男氏供養として）

ありがとうございました

毎月 **11** 日は

「人権を

確かめあう日」です



南和広域美化センターへの 直接搬入手数料が変わります。

本年4月から、南和広域美化センターへのごみ直接搬入手数料が改正されました。

改正後の手数料額

種 別	取 扱 区 分		単 位	手数料の額又は 手数料の額に 相当する額	
一般廃棄物 (塵 芥)	可燃物・不燃物粗大ごみ・資源ごみの 直接搬入処理手数料	一般家庭	1 回につき	10kg	60円
		事業活動に伴い排出されるもの の1回又は1日及び1カ月の 合計	500kg未満	10kg	100円
			500kg～ 2,000kg 未満	10kg	150円
			2,000kg 以上	10kg	200円
特定家庭用 機器廃棄物	特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）第2条第4項で定める特定家庭用機器運搬手数料			1 台	1,000円

直接搬入される場合は事前に電話で申込をしてください。
搬入受付時間は午前8時15分から12時までとなっています。

■問い合わせ先 南和広域美化センター
☎0747 (52) 3253

納税には便利な口座振替(自動振込)をご利用ください。

申込みは下記金融機関へ
郵便局・奈良県農協・奈良銀行・南都銀行

御朝拝式（ごちょうはいしき） 2月11日



傳御組（おとなぐみ）はそんな天の川郷の各地区で住民によって組織され、南朝四代の天皇は殊のほか天の川郷民の忠誠を喜び、天之川郷の課役の免除など郡内では一番多く綸旨や令旨を御下賜くださいました。

村内には七つの傳御の組織がありましたが、650年余の時を経



後醍醐天皇座像

建武の中興以降60年間に南北朝時代といい、南朝はその拠点を吉野と定め、北朝との権力闘争を行いました。度重なる敵の襲来に伴い、吉野に御座所を定めたのは最初の14年間だけで、残るほとんどを奥吉野の地を転々とし、楠木親子や北畠親房はじめ南朝に従属する武将に指示を送っていたといわれています。天川村でも天河神社や光遍寺、川合にあった河合寺を黒木の御所と定められ、当時の天の川郷の住民は天皇や皇族方に傳き忠勤を果たしました。

敵の来襲の折には観音峰の岩屋などに避難誘導するなど、身辺の警護やその撃退を行いました。



てその殆どが途絶えましたが、現在もなお位衆傳御組（いしゅうおとなぐみ）は毎年2月11日に御朝拝式を行い、南朝四代の天皇を偲ぶとともに祖先の遺訓を確めております。

また、位衆傳御組は後村上天皇の守り本尊であった聖十一面観音をお祭りしている観音峰の岩屋において毎年5月初旬に観音会式を営んでおります。



十一面観音像

天川を学ぶ会 第二話

円空仏（栃尾観音堂）



栃 尾 観 音 堂



大弁財天女立像

修験道の聖地天川村は、古来より多くの修験者たちが訪れ円空もその修験者の一人でした。円空は江戸初期、寛永九年（1632年）岐阜県羽島市近くに生まれ、寛文三年（1663年）32才の時、木仏十二万牀の悲願をたて、北海遣から関西までの諸国を遍歴し、元禄八年（1695年）64才で没するまでの多種多様の仏像、神像を彫り残しました。

天川村大峯山には、寛文十二年（1672年）から延宝三年（1675年）までの間に二度入峯し、山上ヶ岳や小篠の窟、笙の窟、鷲の窟など厳しい冬のさなかの越年修行を行い、天川村で円空仏と確認されたものは、大峯山寺の阿弥陀如来像、天河大弁財天社の大黒天像をはじめ、現在十六牀が残されています。



金剛童子像と護法神像

栃尾観音堂に安置されている聖観音菩薩立像、大弁財天女立像、金剛童子像、護法神像、聖観音菩薩立像の体内から発見された体内物の五牀があります。どの像も円空の作風の特徴をよく表わしており、見るものを惹き付ける穏やかな微笑みをたたえています。小さなほこらに四体もの円空仏が納められていること、また深い彫りのものは珍しく特に護法神像は、数多く現存する円空の護法神像のなかでも、彼が初めて彫ったものとして注目されています。



聖観音菩薩立像



体内仏と舍利

今年もエコの観察会が始まります!

エコだより

第1弾は4月16日(土)『洞川石灰岩地帯と鍾乳洞めぐり』です。

今年の第1回目は理学博士の西田先生をお迎えして、洞川の地質についての観察会を行います。今月の折り込みチラシにて、今年度の観察会を案内しています。申込書にご記入の上、お申し込みください。



岩石 西田史朗先生

はるか太平洋の彼方から天川村へと旅してきた石たちのことを、ロマンたっぷりに教えてください。

植物 水谷道子先生



観察会で今年お世話になる村外からの先生方をご紹介します。エコではおなじみの先生ばかりで、どの先生も天川村をととても愛して下さっています。

とっても丁寧で植物のことがよくわかります。麦わら帽子とピンクの長靴がトレードマーク? 草木染めでもお世話になりました。

植物 吉野武文先生

野迫川村に、自分の植物園を持つ吉野先生。植物のことは何でも知っています。草笛がとっても上手。



野鳥 小船武司先生

日本野鳥の会奈良支部長さんです。天川村にはずいぶん昔から(失礼...)来てくださっているそうです。とっても優しいです。



水生昆虫 谷幸三先生

子供たちにも大人気!「探偵ナイトスクープ」でも楽しいトークをされていましたが、みなさんご覧になりました?



植物 森本範正先生

天川村のキシマミズキを発見された森本先生。天川の貴重な植物の保護を考えてくださっています。

皆様のご参加お待ちしております。詳しくは折り込みチラシ、または洞川エコミュージアムセンター(☎0747-64-0999)天川村総合案内所(☎0747-63-0999)まで。

～必ず！・どこかに！潜んでいる！～

あなたのそばにいませんか？

110番・0120-006024（フリーダイヤルオウムは24）まで！
奈良県警ホームページ <http://www.police.pref.nara.jp>



平田 信（ひらたまこと）
昭和40年3月27日生
ひげが濃い
歯並びが悪い
左首筋にほくろ（5mm位）



高橋克也（たかはしかつや）
昭和33年4月26日生
眉毛が濃い
頭が大きい
近視



菊地直子（きくちなおこ）
昭和46年12月9日生
右こめかみにほくろ（4mm位）
右目下にほくろ（1mm位）

中吉野警察署 0747-53-0110



子どもの事故

子どもの死亡原因の第一位は、不慮の事故です。したがって、その予防は非常に大切です。今回、乳幼児健診の機会に、事故予防に向けたアンケートで実態調査を行いましたので、その結果をお話します。

三ヶ月児では、まだ体の動きが少ないため、事故も少なく、ベッドからの転落・転倒が少し見られる程度ですが、誤飲、交通事故にまきこまれるケースがありました。

七ヶ月児になると、お座りやハイハイができるようになるなど行動が活発になるため、転落・転倒、誤飲、やけどなどの事故が増えていました。

十二ヶ月児（一歳児）になると、さらに活発に行動するようになります。歩行もできるようになるため、事故は急増して、特にやけどが多く発生していました。

十八ヶ月児（一歳半）になると、歩行がさらにしっかりとするために行動範囲が広がりますので、転落・転倒、やけどのほかに、水の事故や交通事故も見られるようになっていました。

二、三歳の幼児になると、外出する機会が多くなりますので、転落・転倒、交通事故が飛躍的に増えていました。

以上の結果により、乳幼児の二割近くが何らかの事故を経験していました。このため、特に転落・転倒、やけど、誤飲を予防することが大切です。また幼児では、交通事故の予防に細心の注意が必要です。

子どもの事故は、ちょっとした目配りや気配りで防ぐことができますとされています。子どもにとって危険な箇所の把握など、今一度、身のまわりの安全点検をお願いします。

奈良県医師会

写真館

撮影者：平 恵子 さん

春の訪れ



キリシマミズキ



マンサク

天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

誰もが満天に輝く星のように

- 一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。

- ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

誰もが天と地の恵みで育つように

- 郷土の歴史から古き学び、新しい文化を創造する村にしましょう。

- 共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

の国

誰もが清らかで力強さのある流れのように
●スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
●自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

天 木 川
の国 の国 の国

広報てんかわ

平成17年3月31日発行 通巻338号

◆人口 2,100人(－1) 男983人(－4) 女1,117人(+3)
◆世帯数 830戸(+1)

2005年2月28日現在 () 内は前月との比較